

# リーガル就業規則作成 労務応援コンサルティング

サポートメニュー	ニーズ	サポート内容	説明	顧問プラン			
				Cプラン 3万円	Bプラン 5万円	Aプラン 10万円	Sプラン 15万円
就業規則のチェック・作成トータルサポート	<p>労務紛争を知っている弁護士に、「紛争が起きないための」就業規則を作ってもらい、万全な整備をしたい。</p> <p>その他、色々な規則についても全体を整備していきたい。</p>	就業規則ドッグ	<p>専門弁護士の手で、労務トラブルの可能性がないか、就業規則の全条項をチェックします。労務トラブルリスク度を項目別に調べて、修正の提案をします。</p>	×	○	○	○
		正社員就業規則作成	<p>会社の根幹となる正社員就業規則を作ります。労務紛争を知る弁護士が作るのは、労務紛争という場面で勝てる、紛争防止のための就業規則です。</p> <p>Aプラン以上であれば、顧問契約の範囲で作成可能です。</p> <p>△：別途作成費用(30万円～)発生 ○：無料作成</p>	△	△	○	○
		賃金規程作成	<p>賃金制度の基本となる賃金規程を作成します。賃金制度体制の詳細は賃金制度サポートをご覧ください。</p> <p>△：別途作成費用(20万円～)発生 ○：無料作成</p>	△	△	○	○
		パート就業規則・期間雇用 就業規則作成	<p>2021年4月から中小企業も含めた全事業所で始まる「同一労働同一賃金」を実現する規則を作成します。</p> <p>△：別途作成費用(20万円～)発生 ○：無料作成</p>	△	△	○	○
		その他関係規則の作成	<p>育児介護休業法等、その他必要な関連規定を作成します。</p> <p>△：別途作成費用(20万円～)発生 ○：無料作成</p>	△	△	○	○
就業規則等作成・協議・交渉トータルサポート	<p>就業規則を作成したり、変更したりする上で問題のないプロセスをとっていききたい。</p>	従業員への同意書・説明書の作成	<p>就業規則の作成、変更は労働契約法に従って行う必要があります。就業規則を有効に作成するには、従業員の説明や同意が必要で、書面をしっかりと作成することはとても重要です。そのサポートを弁護士が行います。</p>	×	○	○	○
		従業員説明会の準備、資料作成	<p>就業規則の作成、変更のためには従業員への説明は必須です。説明会の準備や資料作成をサポートします。</p>	×	×	○	○
		従業員説明会の出席・説明対応	<p>上記の従業員説明会で弁護士が出席し、説明の対応を行います。</p>	×	×	×	○
		労働組合との協議・折衝	<p>労働組合との折衝・協議が必要な会社では、弁護士が同席します。 (※団体交渉が必要な場合、別途費用が発生することがあります)</p>	×	×	×	○
就業規則届出・運用トータルサポート	<p>就業規則の提出やその後の運用についてもフォローしてほしい</p>	就業規則の労基署への届出	<p>従業員10名以上の会社では、就業規則を労基署に届出することで効力が生じます。労基署への届出・労基署との折衝をサポートします。</p>	×	×	×	○
		就業規則運用サービス	<p>就業規則を実際にどうやって使うのか、マニュアルの作成・人事に関わる社員の教育を行います。また、実際の運用に関する定期的なアドバイスも行います。</p>	×	×	○	○